

## 技術移転および クリーン開発メカニズム(CDM) に関する議論と合意

NGO報告会・バリ会議(COP13/CMP3)の結果について  
2008年1月23日(水) 食糧会館 大会議室  
WWFジャパン 気候変動プログラムリーダー 山岸 尚之



### 1. 技術移転



## 報告の概要

1. 技術移転
2. クリーン開発メカニズム(CDM)
3. NGOとしての評価



## 争点としての位置づけ

### これまで

- 重要性は認識されながらも、目立った進展がない議題だった



### 今回

- ロードマップの**基盤的要素 (building blocks)**の1つとして位置づけられた
- 途上国側の強い主張により、SBSTAだけでなく、**SBIでも扱うことになった**
- 交渉の中で、これまでになく重要な争点としての位置づけを得た



## 個々の争点に関する議論と決定

- 「技術移転」を扱う機関
  - EGTT(技術移転に関する専門家グループ)のままか、新しい機関を設立するか  
⇒ EGTTの役割を拡大し、今後更に5年間継続する
- 技術移転の度合いを図る指標(performance indicators)作成
  - どの機関がどうやって作るのか  
⇒ EGTTが拡大された役割の中で作成していく
- 資金援助の仕組み
  - 新しい資金援助の基金を作るか  
⇒ GEF(地球環境ファシリティ)が他の諸機関と協力して、「戦略的な」プログラムを詳しく作る(elaborate)

## 2. クリーン開発メカニズム(CDM)



## CDMに関する4つの議題

### COP/MOPの議題

CDMに関する諸争点	CDM全般に関わる様々な争点を扱う議題
------------	---------------------

### SBSTAの議題

CCS	二酸化炭素回収貯留(CCS)技術を使用したプロジェクトをCDMのプロジェクトとして認めるかどうか
HFC-23	新規のHCFC-22生産施設で行なうHFC-23破壊プロジェクトを、CDMのプロジェクトとして認めるかどうか
小規模植林	“小規模な”植林・再植林のプロジェクトとして登録できるプロジェクトの年間吸収量に関する制限値を、現在の8キロトンから引き上げるかどうか



## CDMに関する議論と決定

- CDM全般
  - スイスがCDM全体の見直しを提案するも、支持は得られず
  - 指定運営機関(DOE)の審査の質を確保する取り組みを行なうこと等が決定
- CCS
  - 議長は今後1年間の作業計画を検討しようとするが、紛糾
  - 決定文書は、各国に対して、6月16日までに意見を提出するよう呼びかけているのみ
- HFC
  - 非公開の会合で議論
  - 決定は再び持ち越しに
- 小規模植林
  - 制限を引き上げることに賛成の国々は30~40キロトン前後を主張
  - 反対する国との妥協がはかられ、最終的には16キロトンに引き上げることで決定



### 3. NGOとしての評価

ご静聴ありがとうございました

ご質問・ご意見は[yamagishi@wwf.or.jp](mailto:yamagishi@wwf.or.jp)まで



### それぞれの決定の意義と見えてきた課題

#### □技術移転

- 今回、改めてこの「技術移転」という分野が、特に途上国側にとって極めて重要な意義を持つことが示された
- 将来枠組み交渉の中で**正式に重要な位置づけ**を得たことは前進
- 今後、EGTTが取り扱うことになる**政治的要素を含む課題**(知的所有権問題、“指標”の取り扱い、資金の必要性等)が、どのように交渉の中でとりあげられていくのかが重要
- 特に絶対に必要になってくる**資金の流れをどのように生み出すのか**は重要な争点になる

#### □CDM

- **第一約束期間内での改善(例:DOEへの指針等)**をどう継続していくのか
- CCSやHFCについては、拙速に議論の結論を出すことは望ましくないが、**建設的な議論の雰囲気**がやや失われつつある状況はやや憂慮すべき
- 将来枠組みの中での役割をどのように検討していくのか(議定書9条の中で)



パンダは皆さんのご支援によって支えられています

<http://www.wwf.or.jp/join/>

**for a living planet®**